

# 生活交通ネットワーク計画（案） （地域内フィーダー系統確保維持計画）

## 1 目的及び必要性

徳島市では、公共交通の機能低下を防ぎ、シビルミニマムとしてのサービス水準の維持という課題解決のため、路線バスを中心とした公共交通の在り方とその実現に向けた施策や事業等を示した「徳島市地域公共交通総合連携計画」（以下、「連携計画」という。）を平成22年3月に策定し、利用特性・ニーズを踏まえた利便性の向上を図り、持続可能で均衡のとれた公共交通ネットワークへの再編を行うこととした。

このため、市域の公共交通の中心的役割を担う徳島市営バス路線の再編を行うこととし、その最初の事業として、川内線、宮島線を循環線として再編し、平成23年10月から民間委託により運行を行う予定である。

また、連携計画では、公共交通不便地域の減少を掲げ、地域住民等によるコミュニティバス等の運行に対するサポート事業を行うこととしており、徳島市の北部に位置する応神地区において、平成23年10月から運行を予定しているコミュニティバス（応神ふれあいバス）に対し支援を行い、地域住民の買い物、通院等の移動手段の確保を図る。

これら2つの事業を推進するにあたり、国の地域公共交通確保維持事業を活用するため、「地域内フィーダー系統確保維持計画」を策定し、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークの確保・維持を図るとともに、事業の円滑な推進を図る。

## 2 目標及び効果

### (1) 川内循環線

#### ① 目標

新規ルートに伴う小学生や買い物客の利用増加及び川内線の運行便数増加による利用増加により、平成21年度の川内線、宮島線の利用者数より約1割の増加を見込む。

#### ② 効果

循環線とすることで、運行効率の向上が図られるとともに、川内町内の移動が容易となり、利便性の向上が図られる。

### (2) 応神ふれあいバス

#### ① 目標

移動手段を持たない高齢者等の買い物や通院など、地域の実情に応じた路線を設定したことから、多くの利用者が見込まれる。

年間利用者数見込み 6, 240人 (年間運行日数156日×8便×5人)

#### ② 効果

地域の実情に応じた路線にすることで、きめ細かな日常生活の移動手段の確保と公共交通不便地域の解消が図られる。

## 3 運行系統の概要及び運送予定者

別表1のとおり

#### 4 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

##### (1) 川内循環線

原則として、補助対象経常費用見込額と経常収益見込額の差額（欠損額）の $1/2$ を国庫補助金とし、残りを徳島市が負担する。

##### (2) 応神ふれあいバス

原則として、補助対象経常費用見込額と経常収益見込額の差額（欠損額）の $1/2$ を国庫補助金とし、残りを運営主体の（仮称）応神ふれあいバス協議会が負担する。

なお、（仮称）応神ふれあいバス協議会の運営費の一部を徳島市が負担する。

※上記（1）（2）の経常収益見込額が補助対象経常費用見込額の $11/20$ より低い場合、補助対象経常費用見込額の $9/20$ を上限額とし、上限額の $1/2$ を国庫補助金とする。

別表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域 内フィーダーの別	確保維持事業 に要する国庫補 助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準ロで該 当する要件 (注1)	接続する補助対象地 域間幹線系統等と接 続確保策	基準二で該 当する要件 (注2)
徳島市	徳島バス株式会社	川内循環線	地域内フィーダー	未定	①	徳島駅にて徳島 バスと接続	①
	未定	応神ふれあいバス	地域内フィーダー	未定	①	四国大学前バス 停留所にて徳島 バスと接続	①又は②

注1: 補助金交付要綱に基づく、①補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統であること。

注2: 補助金交付要綱に基づく、①当該補助対象期間中に新たに運行を開始するもの ②既に運行を開始しているもので生活交通ネットワーク計画に基づき新たに地方公共団体が支援を開始するもの。